

第三者評価結果

事業所名：川井宿幼保連携型認定こども園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画は、認定こども園教育・保育要領に基づいて、毎年、2月～3月に保育職員、給食の職員など全職員が参加し、策定会議を実施しています。全体的な計画の内容は子どもたちの様子を中心に、法人の理念と方針に紐づけながら作成しています。地域の特性として個別の支援が必要な家庭が多く、全体的な計画には地域の状況や保護者の実態にも重きをおいたものとなっています。また、全体的な計画は毎月末の評価会議にて見直しをしており、指導計画にも反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 各クラスに温度湿度計を設置し職員が確認しながら、エアコンや扇風機・加湿器等で子どもが心地よく過ごせる状態を保持しています。また、各クラスに空気清浄機・アルコールを常設し、定期的な換気を行い感染症対策への取組も行っています。毎日、保育室の清掃・消毒も徹底しており、衛生環境へも配慮しています。保育室内にパーテーションが準備され、子どもがくつろいだり、落ち着いて遊んだりする空間作りを工夫しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 保護者との面談や送迎時の対応から子どもの様子を把握し、普段の保育の様子から子どもの発達状況を考え、その育ちに合った保育の計画を立てています。遊びも子どもが選択できるよう配慮し、遊びを通して子どもたちが自分を表現できるよう工夫しています。活動の切り替えが難しい子には、「待つ」姿勢を徹底し、子どもの発達過程を理解し、個人差を受け止めて子どもの気持ちに寄り添う保育を実践しています。子どもの興味・関心からの遊びを意識し、今年度は「ストライダー」を取り入れました。子どもの思いを十分に受け止め、子どもの育ちにつなげています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 基本的な生活習慣の習得は、子ども一人ひとりの発達状況に合わせ、家庭と連携しながら進めています。家庭とは定期的な面談や、普段の送迎時に子どもの様子を聞き取り、必要に応じて個別の面談やZOOMでの面談なども実施しています。また、一人ひとりの子どもの状態に応じて、各クラスにあるパーテーションを用いて活動と休息のバランスが保たれるよう工夫をしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 園周辺は自然豊かな環境であり、公園などでも季節を感じながら自然に触れ合うことができます。近隣には、地域の方々が管理している広いスポーツ広場があり、戸外で活動ができるような環境があります。地域の方々とも交流が盛んで、近隣の公園の花壇と一緒に花を植えたり、園に招待して伝承あそびをしたりしています。また、幼児クラスで「探検隊」を作り、公園などでの探索を継続的な活動にし、天候や季節での変化を感じられるよう工夫しています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 非該当</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> ゆったりとした保育室の環境を意識し、子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるようにしています。また、個人のスペースが確保できるようパーテーションを利用したり、玩具を子どもたちが選択できるように設定しています。玩具は年齢に合わせたものを用意し、一人ひとりの子どもが手に取って自由に遊べるように工夫されています。活動も時間で区切るのではなく、子どもの状況に合わせて、子どものやりたいと思う気持ちを尊重しています。また、家庭での様子も連絡帳や朝の受け入れ時に聞き取りをして連携を図っています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 子どものやりたいことや興味・関心をもとに子ども一人ひとりの発達の特徴をふまえ、個別計画を作成し自主性・主体性を尊重しながら保育の実践に取り組んでいます。幼児クラスでは、子どもたちの主体的な遊びから「サマーフェスティバル」を開催しました。3歳児クラスは「やさい屋さん」、4歳児クラスは「たこ焼き屋さん」、5歳児クラスは「射的屋さん」とクラスごとにお店を用意し、1歳児クラス・2歳児クラスを招待して、子どもたちで行事を実施しました。お店の看板も子どもたち同士で話し合って準備し、共同的な活動の場となりました。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 障害のある子どもの対応として、各クラスにあるパーテーションを活用し、その子が落ち着ける空間・環境を設定しています。職員は基本的に、障害のある子の興味・関心に寄り添い、見守る保育を実践しています。家庭との連携も重要視しており、家庭との情報交換から、その子に合った活動を計画しています。定期的に療育センターの理学療法士やコーディネーターの助言・訪問を受け、障害のある子どもへの対応を話し合っています。職員は外部の研修会にも積極的に参加して、必要な知識の習得に努めています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもが安心して過ごせるように、パーテーションを活用したり、マットを使用したりと各クラスで工夫しています。朝と夕方の異年齢で一緒に過ごす際は、個別での遊びを重視し、パズルや塗り絵などを用意しています。延長保育では、より家庭的な雰囲気意識した環境を設定し、子どもたちがゆったりと過ごすことを意識しています。コロナ禍以前、夕食を提供する場合には、孤食にならないように職員も一緒に食べるなど配慮していました。保護者への伝達事項がある場合は、管理システムだけの伝達だけでなく口頭でも伝えており、引き継ぎにミスがないようにしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 子どもたちの遊びの中で文字や数字に興味・関心が向いた際、ひらがな表や数字表を設定したり、メダカや水やりの当番活動を通して共同的な活動をしたりすることで、小学校の生活に見通しが持てるようにしています。また、近隣の小学校2校とは交流を定期的を実施し、小学校の図書館へ訪問したり、チューリップの球根を植えたりしています。小学校の運動会に参加することもあり、小学校に向けての意識を高めるよう努めています。毎年、幼保小連携型認定こども園園児指導要録を作成し小学校に提出しています。提出後、1~2月に小学校の職員が訪問もしくは電話にて子どもの様子について連絡し合い、連携を図っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 体調不良や園で起こった子どものけがなどについては、保育日誌に記録しており、けがの経過などの確認についても保育日誌に記入して職員が保護者に確認するようにしています。また、事故・けがについては、その都度、事故報告書を作成し、全職員がいつでも共有できるようにしています。ヒヤリハットも同様に作成しており、細かな出来事も報告しています。1歳児の午睡では、SIDS（乳幼児突然死症候群）チェックを徹底しており、睡眠時にうつぶせにならないよう見守っています。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関して、入園のしおりを通して保護者に周知しています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 健康診断・歯科健診は年2回、嘱託医師・嘱託歯科医師によって実施されており、結果は園の専用用紙に記入し、保護者に周知しています。異常がみられた場合は、医師からの個別の家庭での配慮や園での関りについての指示を共有しています。また、園児管理システムに記録を入力し、職員間でも共有できるようにシステム化されています。経過観察が必要な場合は、家庭と園で情報を共有し職員間でも共有しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 入園時にアレルギーの有無について確認し、アレルギー児に対しては、アレルギーの対応マニュアルをもとに適切に対応しています。アレルギー児の対応については、職員への周知を徹底し、個別の対応方法についても共有しています。職員は研修会に積極的に参加し、研修内容を職員同士で共有しています。また、アレルギー児の保護者とも職員・調理員・副園長・園長が面談などで連携し、家庭での様子と園での様子から対応を共有しています。食物アレルギー児の給食の提供においては、職員・調理員のダブルチェックのもとに確認し、他児とプレートや食器などを色分けしたり、座席を変えるなど配慮しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>園内には、柿やみかん、ザクロといった果実の木があり、ヘチマやタマネギ、トウモロコシなどの栽培が盛んです。実際に園内で栽培した食物を給食で調理して食べることもあり、食に関する豊かな経験ができるよう、年間の食育計画が計画されています。年齢に応じた形や大きさに設定されている陶器の食器を使っています。給食について家庭とも連携し、子ども一人ひとりの喫食できる量に合わせ、無理強いせずその子に合った対応を心がけています。また、子どもたちが食物に興味・関心を示すようトウモロコシの皮むきやえんどう豆のさやむきなど、食材に触れる機会を増やしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立は法人内で作成し、旬の食材や季節が感じられる食材を意識したものとなっています。「七夕」や「こどもの日」などの行事には、行事食を提供し、子どもたちが行事をより一層楽しめるように工夫しています。給食時には、調理職員が各クラスを巡回して、給食の状況を確認したり、直接に子どもたちに給食について話を聞いています。月2回給食会議を実施して、喫食状況や献立の振り返りをしています。また、野菜を栽培し収穫する体験など、食に関心が持てるよう工夫しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>家庭とは連絡帳や送迎時の際、日常的に情報交換を行っています。また、毎日のデジタルピクチャー（写真閲覧サービス）や動画配信によって子どもの活動の様子を保護者が確認できるよう工夫されています。保護者会や懇談会を通して保育の意図や保育内容について、保護者と共有する機会があり、個人面談を通して子ども一人ひとりの成長の様子を伝える場も設けています。個人面談の内容は記録され、「園児管理システム」で職員に周知できるようにしています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は日々の送迎時、保護者と積極的にコミュニケーションを図るよう意識し、園や家庭での様子などの情報交換の中で信頼関係を築くように心がけています。また、定期的な個人面談だけでなく、保護者の要望や子どもの様子から面談が必要とあれば、職員の体制や相談室など相談に応じる準備は整っています。園の地域の特性で子育てに対しての意識が薄いことから、保護者に向けての子育て支援・相談には細やかに対応しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で、子どもの身体の状況（痣や傷など）や、衛生状況（衣類の汚れや匂いなど）だけでなく、言動や衝動性などの精神面でも異常がないか確認しています。子どもだけでなく保護者の表情や言動などからも異常の有無を確認して、子ども・保護者に異常がある場合、速やかに副園長・園長に相談し、相談を受けた副園長・園長は関係機関に報告、連携を図っています。職員は虐待・子どもの権利についての研修会にも積極的に参加しており、虐待対応マニュアルも周知・浸透しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント>	
職員の自己評価については、月1～2回のクラス会議や週2回の職員会議、月末の評価会議にて実施されています。職員同士が記録や子どもの様子について話し合い、保育の実践を振り返り、次の保育計画の作成につなげています。振り返った内容は「園児管理システム」に記録されており、全職員が共有できるようになっています。	